

留萌

RUMOI



— 市勢要覽 —

市長あいさつ



北海道北西部の日本海沿岸に位置する留萌市は、豊かな自然と温かな人々が魅力の港町です。

ハート形の地形を持つこのまちには、世代を超えた温かいコミュニティが息づいており、「黄金岬」から望む夕陽は「日本の夕陽百選」に選ばれています。

留萌の海は、豊かな恵みをもたらしてくれます。

「塩かずの子」の生産量は日本一。ホタテ、甘海老、タコ、ウニなど、新鮮で質の高い海の幸が水揚げされています。

また、食味鑑定コンクール金賞に輝く「南るもい産米」をはじめ、大地の恵みも豊かです。

海と大地の恵みが織りなす、留萌ならではの食文化があります。

留萌の「市民力」

留萌市は、先人たちの情熱と行動力によって今日の繁栄が築かれてきました。

「留萌港開発の父」として知られる五十嵐億太郎翁をはじめ、多くの市民有志が、様々な分野で夢を実現してきた歴史があります。その精神は今も生きています。

全国から高い評価を受けている三省堂書店の誘致、音楽合宿の開催など、市民の皆さんが中心となって、新しいまちづくりへの挑戦が進められています。このような「市民力」こそが、留萌の最大の財産です。

新しい可能性へ

人口減少という課題に直面する中、留萌市は新しい可能性を広げています。

道の駅るもいは、屋内交流・遊戯施設「ちゃいるも」の開業により、市民と全国から訪れる皆さんとの交流の場となっています。

また、アウトドア・アクティビティ拠点施設の整備により、四季を通じた自然体験の充実も進んでいます。

ゴールデンビーチるもいでの海水浴、サイクリング、サップなど、留萌の自然を楽しむ環境が整いつつあります。

留萌市民と、全国から訪れてくださる皆さんと一緒に、このまちの新しい可能性を広げていきたいと考えています。

市民の皆さんの声に耳を傾け、笑顔あふれる持続可能なまちづくりを進めてまいります。

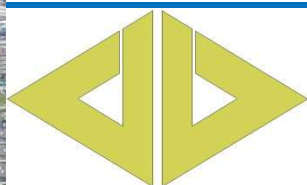
留萌市長 益 田 克 己



CONTENTS

留萌市の概要	3
自治基本条例	4
第6次留萌市総合計画	5～6
・産業・港・雇用	7
・観光・交流	8
・健康・福祉	9
・教育・子育て	10
・防災・防犯	11
・環境・都市基盤	12
かずの子のまち るもい	13
留萌市の「いま」	14
データで見る留萌市	15～18

市章



留萌の「ル」を図案化したもので、菱形は一粒の種が固い土を割り
萌え出てきて葉を形づくったことを表わし、同時に北海道の北の図
案にも通じ、北海道留萌の発展性を表わしています。

昭和39年12月16日制定

市民憲章

わたくしたちは美しい日本海と留萌川にそう山々の緑にかこまれた留萌の市民です。
港を中心に栄える産業都市、豊かで健康な文化都市がわたくしたちのねがいです。
このねがいを実現するため市民憲章をさだめます。

- 1 海の資源や山の緑を大切にしたい美しい市まちにしよう。
- 1 人に迷惑をかけず公共の物を大切にしたい清潔な市まちにしよう。
- 1 きまりを守り、みんなでたすけ合う秩序ある市まちにしよう。
- 1 働くことによりこびをもって、仕事に精を出し豊かな市まちにしよう。
- 1 丈夫なからだとかかるい心をもち、平和な市まちにしよう。

都市宣言

安全都市宣言（昭和37年10月3日）
平和都市宣言（昭和59年5月3日）
暴力追放・防犯都市宣言（平成4年12月15日）
健康都市宣言（平成17年10月1日）

市の花

ツツジ



市の木

アカシア



姉妹都市

ウラン・ウデ市
(ロシア・ブリヤート共和国)



友好港

営口港
(中国・遼寧省)



留萌市の概要



留萌市は、北海道の北西、日本海オロロンラインの中継地点に位置し、西は日本海、南北には暑寒別天売焼尻国定公園が連なる、豊かな自然に囲まれた留萌振興局管内の中心都市です。

この豊かな自然に恵まれた留萌市は、海と山の新鮮な旬の幸が集まり、タコ・ヒラメ・ウニなどの海産物、良質な留萌産米を中心とした農産物など、四季折々の食彩が豊富です。

そして、ニシンで栄えた往時の歴史を受け継ぐ水産加工業を基幹産業に、国の重要港湾である留萌港を核としたまちづくりに取り組んでいます。

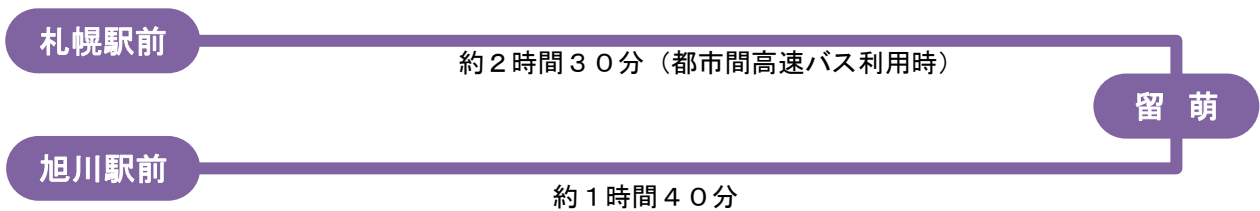
●市名の由来

「潮の静かに入る所」という意味のアイヌ語「ルルモッペ」に由来します。
ルル＝潮 モ＝静 ヲッ＝入る ペ＝所

●留萌市へのアクセス

バスを利用する場合

※時間帯などで、所要時間は異なります



車を利用する場合

※通行規制・道路条件などで、所要時間は異なります



留萌市自治基本条例

前文

わたしたちのまち留萌は、ニシン漁とともに栄え、港を中心とした経済が市民の暮らしや地域の活力を支え、今日に至っています。

21世紀になり、長く我が国の成長を支えてきた経済社会システムが転換期を迎え、自己責任と自己決定による地域の運営が求められています。

わたしたちは、地球環境や限られた資源を大切にしながら、地域の個性や魅力を活かし、経済や文化を育み、次代を担う子どもたちの未来に向けて持続可能な社会を作らなければなりません。

さまざまな価値観や人生設計を持つ市民個々の要求と地域社会全体の利益との調和を図りながら、ここで暮らしているわたしたち一人ひとりが、自らの意思と責任で留萌を運営していく決意と行動が必要です。

市政の主権者であるわたしたちが、市民みんなの幸せな暮らしや営みを願い、市政の方向を決定し、運営に携わることこそ自治にほかなりません。

わたしたちは、この“自治の精神”に基づく自治の基本原則を定め、市民憲章の精神を尊び、留萌の自然、風土、歴史、文化を愛し、元気な体と自由な心を持ち、自らの意思と行動で、誇り高く、満足感にあふれた暮らしを実現することを基本理念として、ここに留萌市自治基本条例を制定します。



● 基本原則

情報共有

「市民」「議会」「市」それぞれが自治に関する情報を互いに提供し合いながら、共有します。

市民参加

市民が積極的に、市の仕事の企画立案や実施、評価などに関わり、意見や考えを明らかにして行動を起こします。

協働

「市民」「議会」「市」それぞれが役割と責任を分担し、互いに対等な立場で連携し、協力して自治を進めます。

第6次留萌市総合計画

〔平成29年度～令和8年度〕



第6次総合計画は、第5次総合計画の「市民が市政の主人公」という姿勢を継承しつつ、社会経済情勢の変化への対応や地方創生への取り組みとの整合性を図り、留萌市の50年後、100年後を見据えた次の10年間のまちづくりを進めていくため、全ての市民が夢や希望を持ちながら目指すまちの姿を共有し、その実現に向け、お互いに連携をして取り組んでいくための指針として策定したものです。

基本テーマ（都市像）

みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌

この計画では、市民一人ひとりが幅広い分野で、主体的に生活の向上や留萌市が抱える様々な課題の解決に取り組むことで、今いる人々やこれから生まれてくる子どもたちが次の時代も住み続けたいと思える、さらには市外・道外・国外からも人々を惹きつける夢と希望にあふれたまちの将来像として「みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌」を基本テーマ（都市像）とします。

留萌市人口ビジョン・総合戦略

留萌市では、国の方向性を踏まえ、人口減少の速度を抑制し、将来にわたって地域社会を維持していくため、「留萌市総合戦略」を策定し、人口の自然減と社会減の両面から減少の抑制に取り組み、2050年に11,045人の人口維持を目指しています。

留萌市総合戦略の基本目標

留萌市の特性と資源を生かした、魅力ある産業としごとをつくる	留萌地域が持つ自然条件や資源を最大限生かし、産業の振興・基盤強化を図ることで、留萌市で働きたいと思えるような魅力とやりがいのあるしごとの創出を図ります。
留萌市の魅力を広く伝え、新しいひとの流れをつくる	本格的なアウトドア観光を軸とした新しい観光ビジネスヘシフトし、留萌市の新たな魅力を創出することで、定住人口、交流人口及び関係人口の拡大に繋がります。
若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代を担う人材をつくる	次世代を担っていく人材を創出するため、国との役割分担のもと、結婚・出産・子育てを支える環境づくりや子どもを安心して育てられる環境づくりを行っていきます。
市民が安心して健やかな暮らしを送れる、地域社会をつくる	生活の基盤となる公共交通やライフラインを維持し、子どもから高齢者まで生き生きと活力ある暮らしを実現できるまちづくりに取り組みます。

4つの基本理念

総合計画の策定に当たっては、市民と行政が情報を共有し、協働で作業に取り組み、互いに満足度と実施意欲の高い成果が得られることを目的として、公募委員9名による市民会議を設置し、市民目線での第5次総合計画の検証をはじめ、市議会での検証結果と意見・要望を踏まえ、将来の目指すべき留萌像について協議を重ねてきました。

留萌市の50年後、100年後を見据えた次の10年間のまちづくりを進めていくため、次の4つの基本理念に基づき、まちづくりを進めていきます。

安全・安心なまち

台風や地震、津波などの自然災害や犯罪から市民の生命・財産を守るため、強靱化に向けた適切な基盤整備を計画的に実施するとともに、町内会などの地域コミュニティを基礎とした自主防災への意識が醸成された「安全・安心なまち」

充実した教育と健康のまち

幼児教育、高等学校教育との連続性に配慮しつつ、小中9年間を見通した一貫した質の高い教育が提供され、併せて、道内唯一の「健康の駅」などを拠点として市民の健康と福祉の増進を図る「充実した教育と健康のまち」

活力あるまち

市民自らが留萌の魅力を積極的に発信し、さらに地域産業の強化と起業しやすい環境づくりにより、新たな雇用が生まれ、内外から人々が集う「活力あるまち」

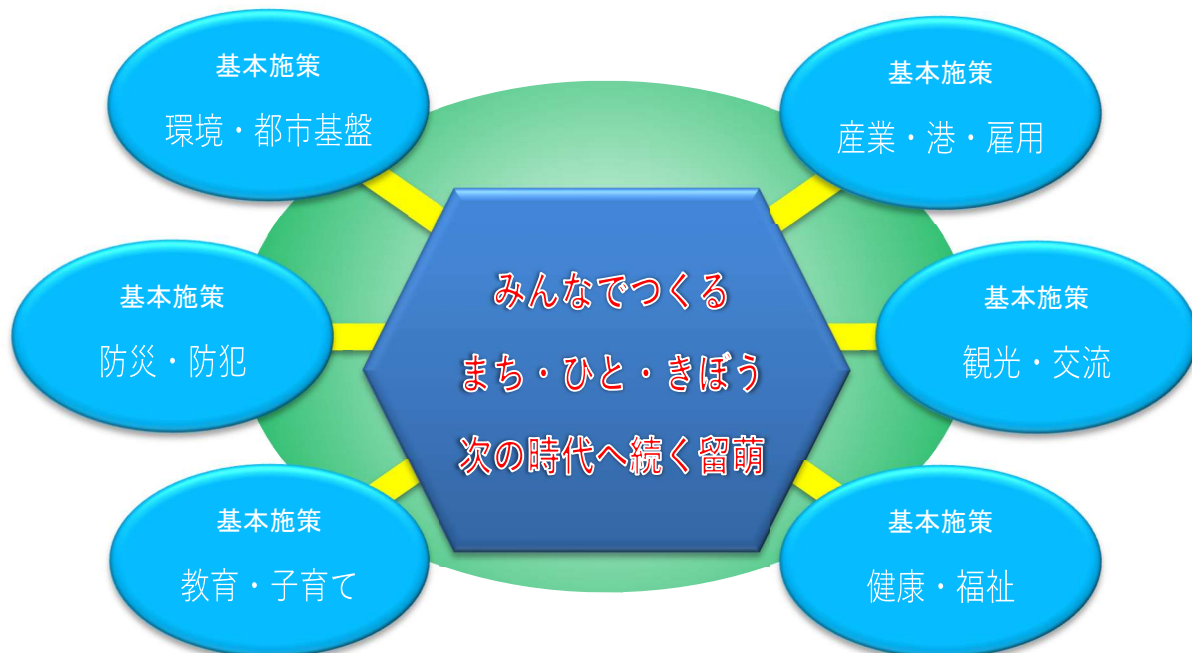
コンパクトなまち

市民や企業、行政が一体となって、長期的な視点で留萌の魅力を高め、生活拠点（まちの中心）・産業拠点・観光拠点が有機的につながる「コンパクトなまち」

基本構想・基本施策

第6次総合計画では、「市民に分かりやすく、かつメッセージ性のある内容にしていけることが大切である。」ということを中心に、市民会議から6つの政策区分で提案を受けました。

また、それぞれの政策は単独で成り立っているものではなく、つながりを持ち、連携していくことでより効果が増すものであり、広い視点に立った政策・施策の推進が重要です。



地域産業の活性化と起業の促進、働きやすい環境づくり

我が国の経済が、「右肩上がり」から「安定成長」の時代に移行し、これまで公共工事への依存が強かった北海道は、特に地域経済の自立が求められています。

留萌市においても、このような経済社会の環境変化の中、まちに活気を取り戻し、市民が安定した生活基盤を維持するためにも、地域経済の活性化や雇用の創出は不可欠です。



地域の特色を活かした産業創出



留萌港からの木材輸出



6次産業化の取り組み

このため、高規格幹線道路など陸上交通網の整備により、重要港湾留萌港を活かした人(交流)と物(物流)の拡大や地域産業の育成と強化、維持を目指し、地域経済を支える中小企業の経営支援や起業しやすい環境整備など、留萌らしい産業を創り出すとともに、日本海で獲れる魚介類や肥沃な大地で採れる農作物などの留萌の産物を、市民は積極的に消費するとともに市民自らが広告塔となり、広く留萌産品をPRするなど生産者、消費者、行政が一体となることで、新規就業者の受入拡大、6次産業化への支援や販路拡大など、農林水産業の振興が図られます。

また、「かずの子の日」制定をきっかけとした留萌の基幹産業である水産加工業の活性化や地域産業のチャレンジする環境、磨き上げ、掘り起こしに取り組めます。



かずの子の加工

施策 1 地域産業の振興

- 地域産業が元気で、地域経済が活発なまちにすること
- 新しい雇用をつくり出し、市民の経済生活が安定したまちにすること

施策 2 一次産業の振興と地産地消の推進

- 地域の食を支える生産基盤を守り、発展させること
- 農漁業・農漁村を支える新たな担い手を育成・確保すること
- 森林が有する公益的な機能を守り、維持させること
- 持続可能な漁業の操業体制を確立すること

施策 3 港湾・物流の確保

- 市民に愛され、親しまれる港があるまちにすること
- 道北圏域を含めた物流と地域経済が活発なまちにすること

魅力あふれる留萌ブランドの発信とおもてなしの向上

観光は、消費拡大や新たな雇用の創出など地域への幅広い経済効果や交流人口の拡大に大きく貢献することが期待されます。

高規格幹線道路留萌インターチェンジ開通など交通アクセスの一層の向上により、道内各地からの誘客とともに、北海道を訪れるアジアを中心とした外国人観光客の増大が見込まれる中、こうした観光需要を取り込んでいくためにも積極的な情報発信や受入体制の整備などの取り組みが急務となっています。



市街地を見渡せる千望台



道北最大級のゴールデンビーチるもい



三泊ふ頭に入港する客船

留萌市には、歴史に育まれた文化や市民が愛着を持つ景観など様々な宝や魅力があります。このような観光資源を大切に育てるとともに広域的視点・連携の中で観光ルートの構築など、道内外に積極的に発信し、市民・企業・行政が連携・協力しながら「留萌らしい」観光を創り上げる必要があります。

このため、海水浴を中心とした夏の通過型観光から、滞在時間延長への取り組みや通年滞在型観光への脱皮を目指し、様々な業種が一体となり、まち全体のホスピタリティ（おもてなしの気持ち）を高めることで、留萌を知ってもらい、留萌に来ていただけるよう、留萌の評判を高めていく努力が必要です。



市外高校生による音楽合宿



アウトドア・アクティビティ拠点施設



市内国際交流団体による交流イベント

さらに、観光による誘客はもとより、留萌市に今ある資源・施設と地域力を活用し、文化やスポーツなど幅広い視点に立った合宿や大会誘致など、宿泊を伴う交流人口の拡大に、行政と関係団体、市民が一体となって進めていく必要があります。

新しい人の流れ、新しい交流が生まれ、新しい産業に結び付いていくことを希求し、今できることを見極め、着実に成果の上がる施策に取り組めます。

施策 1 魅力の創造と発信

- 市民がまちの魅力を共有し、交流を深め、経済・文化が活発なまちにすること
- 船場公園・管理棟を核とした交流人口を拡大すること
- 市民に愛され、親しまれる港があるまちにすること

市民の自発的な課題解決と安心した地域福祉・地域医療の充実

市民が生涯を通じ、健康でいきいきとした生活を送るためには、互いに協力・連携しながら、まちづくりに取り組み、また、市民一人ひとりがライフステージに応じて、主体的な健康づくりに取り組んでいく環境づくりが大切です。このため、市民活動団体や町内会が地域の抱える課題の解決に向けた取り組みを進めることができるよう、積極的な周知による市民の参加意識の向上と活動支援制度の充実を図る必要があります。

また、留萌市では、道内唯一の「健康の駅」を拠点に、市民の健康づくりと健康増進に向けた予防医学に取り組んでいます。集団を長期にわたり観察・介入するコホート医学研究基盤を樹立し、そこに大学や企業の研究を誘致して地域の活性化を図っていますが、生涯を通じた健康づくりには、市民も率先して取り組まなければなりません。

さらに、超高齢社会に対応するため、市民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境、いわゆる「地域包括ケアシステム」の充実に取り組む必要があります。

併せて、地域センター病院の機能維持及び市内医療機関における医療スタッフの確保など地域医療の充実を図るとともに、いきがいづくりや自立を支える生活支援等による地域福祉の充実に向けた取り組みは今後も重要になってきます。

全ての市民が健康な心と体で、元気に暮らし、活力ある地域社会を目指し、市民が健康であることを願う「健康都市宣言」の趣旨に基づきさらなる施策に取り組めます。



道内唯一の健康の駅「るもい健康の駅」



地域センター病院の「留萌市立病院」

施策 1 協働による地域づくり

- 思いやりとぬくもりの地域コミュニティを再生すること
- 市民活動、市民参加、ボランティア活動が活発になること

施策 2 健康の増進と地域医療の充実

- 市民の健康を維持し、元気な市民がたくさんいるまちにすること
- 市民が安心して暮らせる医療環境を提供すること
- 高齢者がいきがいを持ち、安心して暮らせること

施策 3 地域包括ケアシステムの充実

- 要支援、要介護状態となっても自分らしく暮らせること

施策 4 地域福祉の充実

- みんなが支え合い安心して暮らせる「やさしいまち」をつくること

施策 5 社会保障の充実

- 医療費適正化による持続可能な国民健康保険を安定的に運営すること
- 後期高齢者医療制度を安定的に運営すること
- 市民の健康増進と経済的負担の支援をすること
- 万一の場合でも、市民が安心して生活できること

学校・家庭・地域が連携した教育と子育て環境の充実

幼児教育から高等学校教育までの連続性に配慮した教育環境の整備に努め、地域の教育力を積極的に取り入れた学校づくりによる「留萌ならではの」教育行政を推進することが重要です。

子どもたちが自ら考え、判断・行動し、急激に変化する激動の時代を生き抜くためには、主体的に未来を切り開く「自立」の力と、互いに支え合い高め合い、協働して社会を創造する「共生」の力を兼ね備えることが重要であり、より一層の取り組み強化が必要です。

併せて、市民がこころ豊かな生活を送り、生涯を通じて主体的に学び、その成果を活かすことのできる環境の充実が重要であり、施設の利便性向上を図る上でも、行政と関係機関がより一層連携を密にした社会教育の充実が必要になります。

子どもは家庭の希望であり、留萌の宝です。結婚、妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援を行い、出産・子育ての希望がかなうことが重要で、安心して子育てができる環境づくりが必要です。

留萌市の宝である子どもたちの学力と体力が向上し、豊かな心と健やかな体が育成されることを願い、また、子どもから高齢者までの学習機会、学習環境の充実に取り組めます。



令和4年度に移転改築した沖見保育園

施策1 学校教育の充実

- 幼児教育、高等学校教育との連続性に配慮しつつ、小中9年間を見通して一貫した質の高い教育を提供すること
- 互いに認め合い、支え合う心を育むこと
- 望ましい運動習慣や食習慣を定着させること
- 教職員の資質・能力を総合的に向上すること
- 地域の教育力を積極的に取り入れた学校をつくること

施策2 社会教育の充実

- 市民協働により、子どもから高齢者までの様々な学習ニーズに応える社会教育事業の推進と学習機会を拡充すること
- 子どもたちに基礎的な運動習慣が身につくよう生涯スポーツの基礎づくりに努めるとともに、身近な地域で誰もがスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の基盤をつくること
- 芸術・文化活動の促進と鑑賞機会の拡大、文化関係団体等を育成すること

施策3 教育環境の充実

- 児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができること
- 生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組むことができる、安全・安心で質の高い教育環境を整備すること
- 児童生徒が登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれることがないよう、地域ぐるみで通学路の安全確保に努めること
- 子どもたちにとって望ましい教育環境を維持・向上させること

施策4 子ども・子育て支援の充実

- 子どもたちの夢・希望・笑顔で満ちあふれたまちにすること
- 子ども・子育て世帯が健康で豊かに生活できるまちにすること
- 仕事と子育ての両立を地域社会全体で応援するまちにすること
- 子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること

一人ひとりの安全意識の向上と地域のつながりの一層の強化

大地震や火山の噴火、台風や集中豪雨による水害や土砂災害など、毎年のように全国各地で自然災害が発生しています。

留萌市でも、これまでに昭和33年の元町大火をはじめ、昭和63年の留萌川氾濫による大洪水などの大きな災害に見まれ、平成25年の記録的な大雪による交通障害など常日頃からの災害に対する備えの重要性を実感してきました。この間、これらの災害を大きな教訓として、河川の改修、下水道の整備、消防力の強化に努め、「災害に強いまちづくり」に取り組んできました。

また、国においては、東日本大震災を教訓に、「防災」に加えて「減災(被害を抑える)」の視点がより重視されるようになっていきます。



市民による防災訓練



留萌市役所



留萌川



浄化センター

留萌市においては、今後とも、「より災害に強いまちづくり」を推進するために、市、防災関係機関、市民等が、ソフト・ハードの両面から様々な防災対策に取り組み、災害時における迅速で適切な対応ができる組織体制と危機管理のシステムづくりが重要です。

自分の命は自分で守るという「自助」を原則として、みんなのまちはみんなで守る「共助」、そして、防災関係機関が守る「公助」の一連の運用による防災機能の強化に向け、自主防災組織や企業とも連携した地域防災体制の確立を図っていく必要があります。

さらに防犯・交通安全に向け、特に子ども、高齢者、社会的弱者を守るため、定期的な巡回活動やイベントの開催、意識啓発活動、施設整備に取り組んでいかなければなりません。そうした誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進していきます。

施策1 安全・安心な地域づくり

- 思いやりとぬくもりの地域コミュニティを再生すること
- 市民活動、市民参加、ボランティア活動が活発になること
- 自然災害から市民の生命・財産を守るまちにすること

施策2 安全・安心な暮らし

- 市民が、安心(快適)で安全な生活環境で暮らせるまちにすること
- 市民の生命・財産を守るため災害に強い地域づくりをすること

施策3 安全・安心な都市機能

- 市民の生命・財産を守るため、インフラの老朽化対策、事前防災・減災を推進し、安全・安心な道路ネットワークを形成すること
- 市民の生命・財産を洪水から守るための河川・ダムが整備・管理され、市民が安心して暮らせるまちにすること
- 災害時における市の防災活動及び行政機能拠点を維持・向上させること

都市機能の効率的な集積と地域資源の利活用

人口が急速に減少し、超少子高齢社会が進展する中、市民の生命・財産を守るため、国土強靱化に向けた適切な基盤整備を計画的に実施すると同時に、留萌市が次の時代も持続的に発展していくためには、まちづくりそのもののあり方を見直していく必要があります。

このため、計画期間の10年間に市民や企業、行政が一体となって、留萌市全体の活力の回復と魅力を高める必要があります。



留萌市街地



神居岩総合公園



市道における排雪作業

キーワードは「コンパクトなまち」の実現です。そのためには①日常生活に関する公共機関・商業施設・学校・病院などの各種サービスが集積し、公共交通をはじめとした多様な移動手段により快適に行き来が可能な「生活拠点(まちの中心)」、②水産加工業や健康産業の誘致など留萌の強みを活かした地域産業が集積する「産業拠点」、③文化・歴史・風土・味など留萌ならではの魅力を活かした「観光拠点」などを定め、それぞれの拠点が機能を補いながら環境と調和し、道路や公共交通、ICTなどで有機的につながることが求められます。

今後は、市民一人ひとりが生活環境の向上と地域経済の活性化を実感できる、そうした「留萌らしいコンパクトなまち」の実現に向けた検討を進めなければなりません。

中でも留萌の海、山、公園などの自然や緑を大切にし、融和のとれた親しみのもてる環境の保全に努め、次の世代へしっかりと残していくことが重要です。

コンパクトで無駄のない、また利便性や効率化が図られ、誰もが快適なまちとなるよう取り組みます。

施策1 快適な住環境と自然環境

- 地球環境を守るために、自然にやさしい生活を送ること
- 市民が、快適で安全な生活環境で暮らせるまちにすること
- 安全で安定した水道水を供給し続けること
- 持続可能な下水道事業を推進し続けること
- 冬季の安全な道路環境確保のため、地域との協働による環境整備を進めること

施策2 快適な都市機能

- 自然とまちなかの調和のとれたまちにすること
- 活力と賑わいを持続できるまちにすること
- 効率性と利便性の高いまちにすること
- 生活拠点と観光拠点等を結ぶ道路網の充実、生活に身近な道路機能の向上や安全・安心な道路空間を確保するため、基盤整備を計画的に進めること
- 公園緑地や街路樹、花など緑を大切にし、また、公園施設の老朽化対策を推進し、安全で安心な都市環境を形成すること
- 森林や緑地に親しむ機会が増し、潤いとゆとりの都市空間があるまちにすること
- 市民に愛され、親しまれる港があるまちにすること
- 道北圏域を含めた物流と地域経済が活発なまちにすること
- 地域産業が元気で、地域経済が活発なまちにすること

かずの子のまち 留萌

(1) 往時のニシン漁

留萌市は、北海道の中でも古い歴史を有しており、慶長年間（1596～1614）には、松前藩によるアイヌの人たちとの交易の場所として「ルルモッペ場所」が開設されたのが始まりといわれています。

その後の留萌は、ルルモッペ場所の産物の主役となるニシンとともに繁栄し、留萌といえばニシン、ニシンといえば留萌と称されるほどに名を馳せました。

「留萌のニシン街道」として北海道遺産にも指定された「旧佐賀家番屋」は、往時のニシン漁経営の総合的な設備や施設、ニシン船、漁具とともに、生活用品等がそっくり残されており、まさにニシン漁撈史のシンボルと言えるでしょう。

昭和29年を境に留萌でも群来（くき：ニシンが産卵のため、大群で岸に押し寄せること）は見られなくなり、昭和32年を最後に留萌のニシン漁は終焉を迎えることになりました。

しかし、現在でもニシンにける「夢」を捨てきれず、春が近づくとニシンの刺し網を仕掛ける漁師たちがおり、ニシンを呼び戻すための稚魚の放流も行われています。

その願いが通じたのか、平成11年の春に実に45年ぶりに留萌の前浜で群来が見られ、産卵のため、白く濁った海面に留萌市民は沸きあがりました。



(2) かずの子のマチるもい



かずの子には、DHA（ドコサヘキサエン酸）やEPA（エイコサペンタエン酸）などが豊富に含まれています。また、痛風の原因となるプリン体のごくわずかしが含まれていないことから、プリン体を気にする人でも安心して口にできる食品とされています。

留萌市は「塩かずの子加工生産日本一」を誇り、その歴史は古く、昭和32年ごろまでは、留萌近海で捕れるニシンを加工していました。ニシンが水揚げされなくなっても、加工技術を絶やすことなく、原材料をカナダ

などから輸入し、品質を継承してきました。

かずの子は、正月の縁起物としておせち料理に欠かせません。近年では、代表的な塩かずの子や味付けかずの子に加え、マヨネーズ和えなどのバリエーション豊かなかずの子加工品が販売されて、普段の食事を彩る一品として食卓に登場する機会も増えています。

留萌市では、平成28年に議員提案により「留萌市かずの子条例」を制定し、消費拡大と地域経済の活性化、郷土愛の醸成などに取り組んでいます。



留萌市の「いま」

●人口 17,363 人（男 8,415 人 女 8,948 人）※¹

●世帯数 10,197 世帯※¹

※¹ 令和8年3月末現在

●面積 297.81 平方キロメートル※²

※² 国土地理院 全国都道府県市町村別面積調 令和8年1月1日現在



人口密度

58.3

人／平方キロメートル



1 世帯あたりの
世帯員

1.7

人／世帯員



1 日あたりの
出生数

0.16

人／日



1 日あたりの
死亡数

0.85

人／日



1 日当たりの
転入者数

2.05

人／日



1 日当たりの
転出者数

2.92

人／日



1 月当たりの
婚姻組数

3.4

組／月



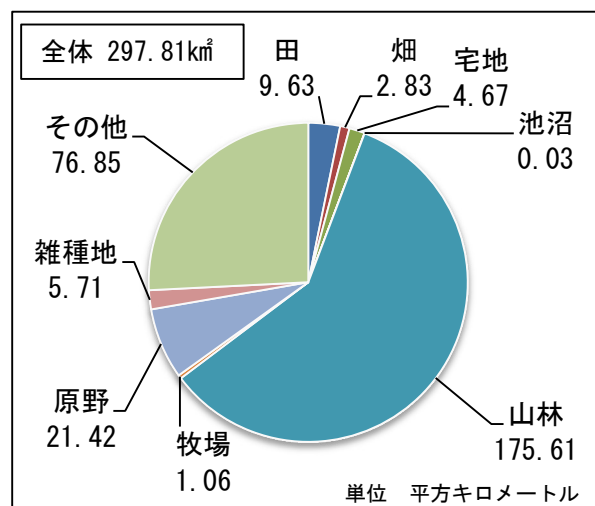
1 月当たりの
離婚組数

1.8

組／月

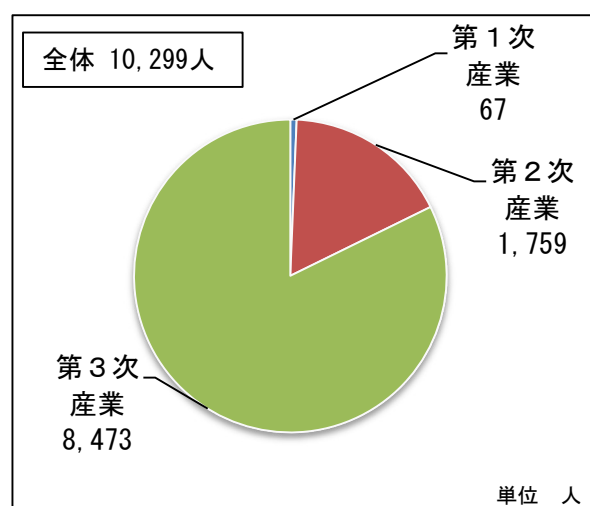
（令和8年3月末現在）

土地の利用状況



資料 税務課 固定資産概要調書 令和7年1月1日現在

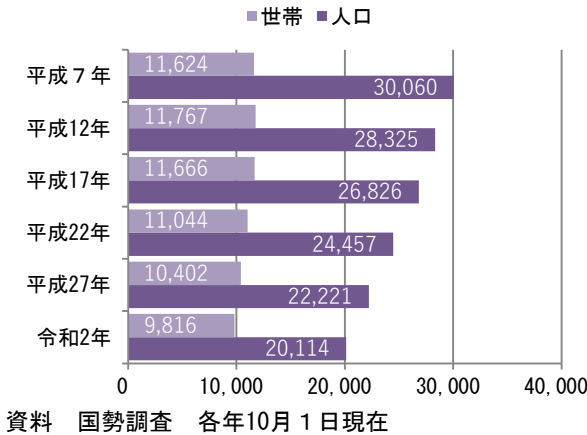
産業別就業人口



資料 経済センサス 令和3年6月1日現在

データで見る留萌市

人口・世帯の推移



人口動態

単位：人

出生	死亡	転入	転出
65	319	717	997

資料 市民課 令和 7 年末現在

道路

単位：km

区 分	道路実延長
国 道	38.5 (15.8)
道 道	49.5
市 道	217.9
合 計	305.9 (15.8)

※注 弧書きは、深川留萌自動車道分で外数

資料：留萌開発事務所、留萌振興局留萌建設管理部、都市整備課
令和 7 年度末現在

都市公園

単位：km

区分	公園数	供用面積 (ha)
街区公園	33	約 6.63
総合公園	2	約47.80
運動公園	1	約19.80
近隣公園	2	約 2.10
地区公園	1	約 7.80
特殊公園	0	未供用
緑地公園	1	約 0.40
そ の 他	8	約 3.13
合 計	48	約87.66

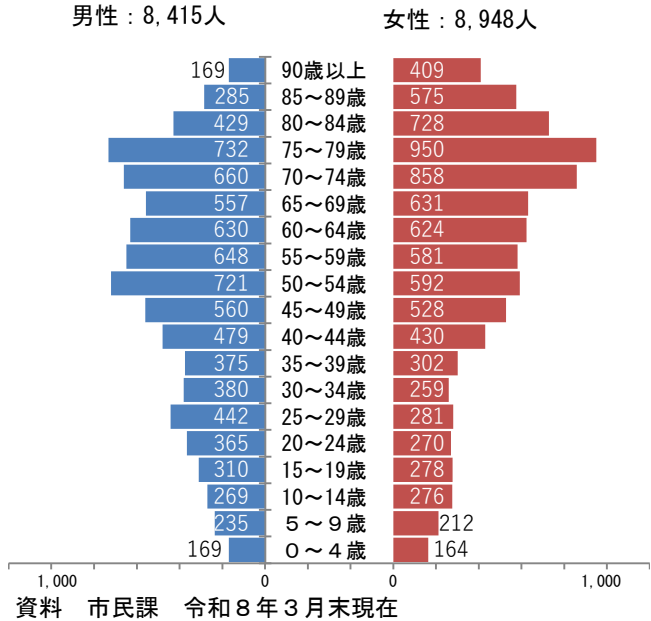
資料 都市整備課 令和 7 年度末

上水道の状況

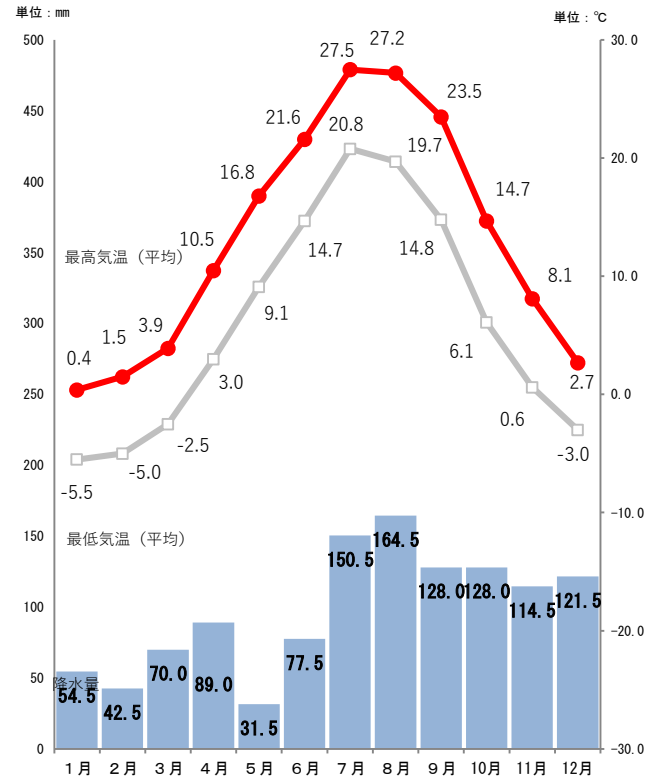
年間総配水量(立方m)	配水管延長(m)
2,709,916	167,270

資料 上下水道課 令和 7 年度末現在

年齢層別・性別人口



気象



下水道の状況

単位：%

下水道普及率	水洗化率
89.4	88.0

資料 上下水道課 令和 7 年度末現在

データで見る留萌市

医療・福祉・子育て

医療施設

区分	施設数
病院	2
一般診療所	18
歯科診療所	9

資料 留萌保健所 令和7年末現在

認定こども園等

施設数	在籍児数
5	301

資料 子育て支援課 令和8年5月1日現在

学校

区分	施設数	在籍者数
小学校	5	564
中学校	2	334
高等学校	1	381

資料 学校基本調査・北海道HP 令和8年5月1日現在

子育て支援センター・児童センター

施設数	開設 日数	利用人員			
		総数	幼児	小中学生	一般
7	1,875	41,936	4,022	31,928	5,986

資料 子育て支援課 令和7年度末現在

農林・水産業

農家数

単位：戸

区分	農家数	
	平成27年	令和2年
専業農家	58	30
第1種兼業農家	6	2
第2種兼業農家	3	28

資料 農林業センサス 各年2月1日現在

経営耕地面積

単位：ha

区分	経営耕地面積	
	平成27年	令和2年
田	768	735
畑	50	76
樹園地	—	—

資料 農林業センサス 各年2月1日現在

漁業経営体

区分		経営体数	
		平成30年	令和5年
個人	専業	15	14
	兼業 自営漁業が主	6	4
	兼業 自営業業が従	1	7
団体		—	—

資料 漁業センサス 各年11月1日現在

林生産額

区分	数量(立方m)	金額(万円)
国有林	20,041	9,478
道有林	1,606	105
市及び私有林	3,311	2,017

資料 留萌南部森林管理署、留萌振興局森林室、農林水産課
令和7年度末

注記 道有林の数量は立木販売量であり、材積は立木幹材積である。

水産加工

	かずの子	たらこ	ぬかにしん	みがきにしん	味付かずの子	からしめんたいこ	その他調味水産加工品	冷凍にしん	その他冷蔵水産物
数量(トン)	857	274	191	21	433	121	78	3,290	—

	燻製品	処理にしん	ほっけ干し
数量(トン)	62	186	2

資料 農林水産課 令和7年末現在

データで見る留萌市

商業

商業

業種別		商店数(店)	従業員数(人)	年間商品販売額(万円)
一般卸売業		44	237	1,034,500
小売業	各種商品	－	－	－
	繊維・衣類・身のまわり品	17	68	116,400
	飲食料品	49	397	820,600
	機械器具	37	189	448,500
	無店舗	12	42	208,100
	その他	80	499	1,171,300
合計		239	1,432	3,799,400

資料 経済センサス活動調査 令和3年6月1日現在

観光

観光客入込状況

年 度	総 数	道内外別		日帰り宿泊別		宿泊延数	海水浴客 入込状況
		道内客	道外客	日帰り	宿 泊		
令和5年度	449,000	435,600	13,400	435,900	13,100	18,200	31,440
令和6年度	469,400	455,200	14,200	458,000	11,400	16,400	31,868
令和7年度	445,700	432,300	13,400	433,300	12,400	17,200	28,487

単位：人

資料 経済観光課 各年度末現在

注記 「海水浴客入込状況」は、ゴールデンビーチるもいの状況

港湾

留萌港輸移出入貨物屯数累年比較

年	輸移出入	内 貿			外 貿		
		移出入計	移出	移入	輸出入計	輸出	輸入
令和5年	918,857	759,230	47,337	711,893	159,627	0	159,627
令和6年	895,763	691,629	30,804	660,825	204,134	8,992	195,142
令和7年	794,150	663,137	50,158	612,979	131,013	5,835	125,178

単位：トン

資料 港湾・再生可能エネルギー室 各年末現在

留萌港の累年入港船舶

年	外航商船		内航商船		漁船		避難船その他		合計	
	隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数
令和5年	24	156,050	262	730,259	440	6,600	88	47,885	814	940,794
令和6年	29	188,140	221	634,660	875	13,125	71	32,941	1,196	868,866
令和7年	17	109,796	226	701,967	706	10,590	80	106,796	1,029	929,149

資料 港湾・再生可能エネルギー室 各年末現在

注記 1 「外航商船」は汽船で、「内航商船」は汽船及び機帆船の商船を含む。

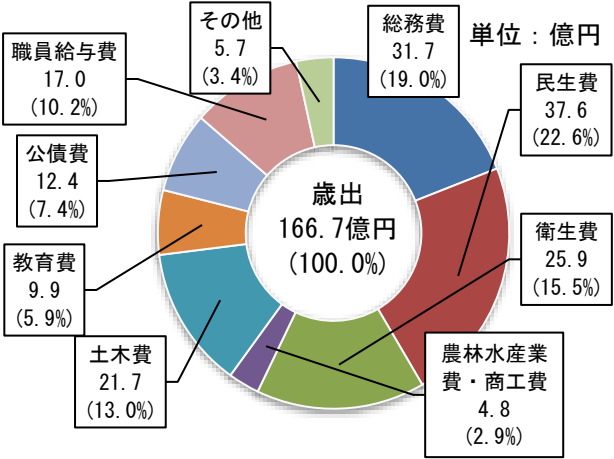
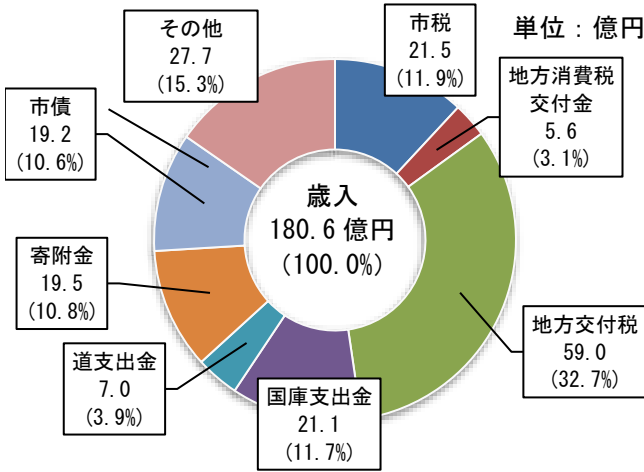
2 「漁船」は機帆船の漁船

3 「避難船その他」には汽船及び機帆船も記載

データで見る留萌市

商業

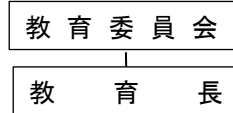
決算(令和 6 年度一般会計)



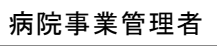
行政機構図(令和 8 年 7 月 1 日現在)



総 務 部	総務課 政策調整課 デジタル推進室 財務課 行政改革担当 税務課
地域振興部	経済観光課 港湾・再生可能エネルギー室 農林水産課 (幌糠農業農村支援センター) 地域生活課 (美サイクル館) 衛生組合担当
市民健康部	社会福祉課 市民課 保健医療課 コホートピア推進室 高齢者福祉課 地域包括支援センター
都市環境部	都市整備課 (見晴通事業推進室) 建築住宅課 複合施設・庁舎等整備推進室 上下水道課 (浄化センター)



会計管理者	会計課
事 務 局	教育政策課 教育環境推進担当 生涯学習課 子育て支援課 子ども発達支援センター



事 務 部	総務課 医事課
診 療 部	
診療技術部	
薬 剤 部	
医療安全推進室	
看 護 部	
患者支援センター	患者支援室
東雲診療所	



職員数(令和8年7月1日現在)

会計別職員数(人)		一般会計職員状況(人)	
一般会計	175	部長職	6
特別会計	19	課長職	23
企業会計	285	課長補佐・主幹職	7
		係長・主査職	59
		係員・主任職	99

留萌市応援基金

若者たちが萌えるまち

ふるさと納税で、留萌市のまちづくりへの応援をお願いします

留萌市では、まちづくりへの共感やふるさとへの想いを持つ人びとの地域づくりへの参加手法として、寄附金を財源とし、寄附者の想いを具体化することにより、多くの人びとの参加による個性あるふるさとづくりに取り組んでいます。

市外にお住まいの方がふるさと納税をされた場合、留萌の魅力が詰まったお礼の品をお送りしております。

北海道留萌市 ふるさと納税特設サイト

<https://www.furusato-rumoi.jp/>

留萌市 ふるさと納税
特設サイト



留萌市公式
Instagram



留萌市公式
LINE



発行：留萌市 令和8年7月発行

編集：留萌市総務部政策調整課

〒077-8601 留萌市幸町1丁目1-1

電話 0164-42-1809